

2026(令和8)年度 宗務員資格試験実施要項

1. 第95回事務員資格試験

- (1) 試験期日 2026(令和8)年8月24日(月)
- (2) 試験会場 (イ)伝道本部2階 研修室
(ロ)各教区教務所・沖縄県宗務事務所・築地本願寺・各直属寺院
- (3) 試験内容 (イ)筆記試験 真宗学 真宗史 宗門法規 宗教関係法令 論文
(ロ)口述試験 筆記試験に合格した者について実施する。
- (4) 受験資格 (イ)第2種宗務員のうち、宗務員規程第37条の規定による基本講習会の課程を修了した者。
(ロ)宗規第13条第2号から第5号までの各号に該当する者及び賦課金を滞納している寺院に所属する者は、受験を願い出ることができない。
- (5) 受験手続 資格試験を願い出る者は、直属上長の許可を得て、試験施行日の3日前までに統合企画室宛提出しなければならない。
【中央宗務機関職員】
宗務ネットワーク(Garoon)内のワークフローを通じて提出
【地方宗務機関職員】
所定の受験願に記入のうえ、データ(PDF)にて提出(郵送可)
- (6) 科目免除 (イ)真宗学及び真宗史については、教師検定科目課程の証明書提出をもって免除科目とする。(教師取得者は提出不要)
(ロ)第93回(2024年度)及び第94回(2025年度)事務員資格試験にて合格した科目については、その科目合格証(写)提出をもって免除科目とする。
- (7) 講習会 受験者を対象とする「基本講習会」を実施する。

2. 第 95 回法務員資格試験

- (1) 試験期日 2026(令和 8)年 8 月 28 日 (金)
- (2) 試験会場 (イ) 安穩殿 2 階・3 階
(ロ) 各教区教務所・沖縄県宗務事務所・築地本願寺・各直属寺院
- (3) 試験内容 (イ) 筆記試験 法式作法
(ロ) 実演試験 声明および作法
(ハ) 口述試験 筆記試験および実演試験に合格した者について実施する。
- (4) 受験資格 (イ) 第 2 種宗務員のうち、浄土真宗本願寺派教師で宗務員規程第 37 条の規定による基本講習会の課程を修了した者。
(ロ) 2023 年度までに勤式指導所において、練習生の教科課程を修了した者、及び中央仏教学院研究科勤式課程を卒業した者で教師資格を有する者。
(ハ) 宗規第 13 条第 2 号から第 5 号までの各号に該当する者及び賦課金を滞納している寺院に所属する者は、受験を願い出ることができない。
- (5) 受験手続 (イ) 資格試験を願い出る者は、直属上長の許可を得て、試験施行日の 3 日前までに統合企画室宛提出しなければならない。
【中央宗務機関職員】
宗務ネットワーク (Garoon) 内のワークフローを通じて提出
【地方宗務機関職員】
所定の受験願に記入のうえ、データ (PDF) にて提出
【その他】
所定の受験願に記入のうえ、書面にて提出
(ロ) 受験資格 (ロ) により、受験を願い出る者は、勤式指導所練習生課程修了証 (写) 又は中央仏教学院が発行する勤式課程を卒業したことを証する書類を添付しなければならない。
- (6) 科目免除 第 93 回 (2024 年度) 及び第 94 回 (2025 年度) 法務員資格試験にて合格した科目については、その科目合格証 (写) 提出をもって免除

科目とする。

(7) 講習会 受験者を対象とする「基本講習会」を実施する。

3. 第 95 回特別法務員資格試験

- (1) 試験期日 2026(令和 8)年 8 月 31 日 (月)
- (2) 試験会場 安穩殿 3 階
- (3) 試験内容
- (イ) 筆記試験 音楽理論の概要および法式作法
 - (ロ) 実演試験 声明・作法・雅楽（管楽器の一種および打楽器または絃楽器の一種を選択）・音感考査
 - (ハ) 口述試験 筆記試験・実演試験に引き続いて口述試験を実施する。
- (4) 受験資格
- (イ) 第 2 種宗務員のうち法務員資格試験合格者である者。
 - (ロ) 2023 年度までに勤式指導所において、研究生の教科課程を修了した者、又は教師資格を有する者の内、法務員資格試験合格者で中央仏教学院研究科勤式課程を卒業した者。
 - (ハ) 宗規第 13 条第 2 号から第 5 号までの各号に該当する者及び賦課金を滞納している寺院に所属する者は、受験を願い出ることができない。
- (5) 受験手続
- (イ) 資格試験を願い出る者は、直属上長の許可を得て、試験施行日の 3 日前までに統合企画室宛提出しなければならない。所定の受験願に記入のうえ、冥加金を添えて書面にて提出のこと。
 - (ロ) 受験資格(ロ)により、受験を願い出る者は、勤式指導所練習生課程修了証(写)又は中央仏教学院が発行する勤式課程を卒業したことを証する書類を添付しなければならない。
 - (ハ) 受験冥加 20,000 円
- (6) 科目免除 第 93 回(2024 年度)及び第 94 回(2025 年度)特別法務員資格試験にて合格した科目については、その科目合格証(写)提出をもって免除科目とする。

以 上